

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組1	時代に応じたキャリア教育の充実	担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課
○小学校 特別活動を要として、教科等横断的にキャリア教育を推進し、将来に対する児童の夢や希望を育みながら社会的・職業的自立を図るための基礎を培います。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県キャリア教育研究大会において、実践発表及び有識者による講義を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、紙面開催で実施した。 各部会の取組や研究の成果を冊子にまとめ、県内公立小中学校に配布した。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県キャリア教育研究大会を各種団体と共催で実施し、小中学校の実践研究の成果を紙面発表することで、将来に対する夢や希望を育み主体的に進路を選択できるような、小中のつながりを見通したキャリア教育に取り組むことができるようになった。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童が活動を記録し、蓄積する教材等を活用して、新たな生活や学習への目標、将来の生き方などについて考えさせるなど、発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を充実させる必要がある。 		
○中学校 目指す職業の実像をつかみながら、責任ある生き方について実社会と関わらせて考え、自己の理解を深め、望ましい勤労観・職業観を身に付けることができるように、家庭や地域、企業等と連携してキャリア教育を推進します。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県キャリア教育研究大会において、実践発表及び有識者による講義を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、紙面開催で実施した。 各部会の取組や研究の成果を冊子にまとめ、県内公立小中学校に配布した。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県キャリア教育研究大会を各種団体と共催で実施し、小中学校の実践研究の成果を紙面発表することで、将来に対する夢や希望を育み主体的に進路を選択できるような、小中のつながりを見通したキャリア教育に取り組むことができるようになった。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の望ましい勤労観・職業観を育むため、職場体験活動の質的向上を図るとともに、オンラインを活用した企業や事業所との連携について模索する必要がある。 生徒が活動を記録し、蓄積する教材等を活用して、新たな生活や学習への目標、将来の生き方などについて考えさせるなど、発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を充実させる必要がある。 		
○高等学校 望ましい勤労観・職業観を育み、自己の在り方や生き方を考え、社会的自立に向けて主体的に自己の進路選択に取り組むことができるように、産業界等と連携してキャリア教育を推進します。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育・進路指導研究協議会を開催し、キャリア教育に関わるインターンシップの推進及びキャリア教育推進に係る情報共有を行った。(第1回(5月)中止、第2回(10月)参加者68名) ウェブ会議システムを活用した、オンラインキャリア教育セミナーを実施した。【R2新規】 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育及び進路指導実施上の当面する諸課題について情報共有を行う中で、各校における指導体制の確立に役立てることができた。 新学習指導要領で求められるキャリア教育やオンラインを活用した方策等について情報共有を図ることができた。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、生徒の資質・能力の育成を図りながらキャリア教育を推進していく必要がある。 生徒の望ましい職業観・勤労観を育成するため、高校生のインターンシップ事業を更に推進していく必要がある。 		

<p>○特別支援学校 進学や就労への意識を高めることができるよう、障害のある子どもの社会的自立や社会参加に向けて、小・中・高等部等の連携による体制を整備し、キャリア教育を推進します。</p>	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生を講師として招へいし、卒業後の生活を見据えて在学中に取り組むべき事や実際の卒業後の生活等について実体験を基にした話を聞く学習の機会を設けたり、教員を対象とした進路に係る研修会を実施したりした。（進路に係る研修会：計57回、実施校数：県立特別支援学校23校）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会で活躍する先輩や企業関係者を招へいした進路に関する様々な研修会や講演会等の実施により、障害の状態や小中高の発達段階等を踏まえた指導へとつなげることができ、児童生徒が将来に対するイメージや目標を持つきっかけになるなど実態に即したキャリア教育の推進を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の状態や発達段階等を踏まえた、幼稚部から高等部まで一貫性のあるキャリア教育の更なる推進が必要である。

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組2	より実践的な職業教育の推進	担当課	管理課、高校教育課
-----	---------------	-----	-----------

○産業構造の変化、技術の進歩等に柔軟に対応できる人材の育成のため、地域や産業界等との連携を強化し、専門分野に関する基礎的・基本的な知識、技術等の定着を図るとともに、職業選択能力や職業意識を育成します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農業・工業・商業の各分野から高等学校1校ずつ、教育プログラム指定校に指定し、技術者等による学校での技術指導、企業実習、企業見学、教員研修などの実践的プログラムを実施した。 ・農業・工業・商業・福祉の各分野で人材育成委員会を設置し、事業の取組内容を見直し、今後の方向性を検討した。（農業：1回、工業：1回、商業1回、福祉1回）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会や各部会の研修会等で指定校事業の成果を報告することで、指定校以外の学校に対して周知できた。 ・人材育成委員会により、関係機関・地域の企業等との連携を強化することができ、また部会等において情報を共有することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラム指定校は、指定期間3年を目安に順次入れ替え、他地域においても取組が進むよう配慮する必要がある。 ・新学習指導要領における教育内容の改善等を踏まえ、生徒の意欲を向上させるとともに、職業選択能力や職業意識を育成できるよう配慮する必要がある。

○雇用のミスマッチの防止のため、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどのインターンシップの機会を積極的に設け、実践的な職業教育を一層推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・Gワークチャレンジ・高校生インターンシップ推進事業を実施し、インターンシップに参加する生徒の増加に向けた取組を推進した。（インターンシップ参加生徒 1,188名（普通科933名）、実施事業所370事業所（普通科279事業所）。6日以上長期インターンシップ：4校、57名） ・地元企業から講師を招くインターンシップ・キックオフ講座を4校で実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、インターンシップについては、可能な範囲で実施した。また、キックオフ講座については、インターンシップを実施しない学校も対象とした。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度にインターンシップに参加した生徒は前年より少なかったが、令和2年度卒業生については「高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合」が51.5%であり、昨年度に比べて4.5ポイント増加した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や産業界等との連携を図り、インターンシップの機会を積極的に設ける必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、現場での直接のインターンシップが難しい場合には、オンラインを活用した工夫等を検討する必要がある。

○第一線で活躍する産業界の技術者等を学校に招き、専門分野の最新の知識や技術、優れた技術・技能を習得させるとともに、望ましい勤労観・職業観を育成します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・専門高校においては、専門学科講師派遣事業を9校、335時間実施した。普通科及び総合学科においては、総合学科講師派遣事業を、9校、196時間実施した。 ・工業分野においては、熟練技能者活用事業を旋盤1校、溶接1校で実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業や研究機関、医療・福祉施設等の産業現場で活躍する講師を招へいすることで、実践的な技術や技能を習得するとともに、職業観や勤労観を育むことができた。また、時代の進展や社会のニーズに対応した教育を展開し、多様で特色ある教育課程を編成することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・専門学科講師派遣事業については、学校からの実施希望時数が増加傾向にあり、予算を上回る要望がある。

○上級学校への進学を希望する専門高校の生徒が多くなり、進路選択の多様化が進んできている状況も考慮して、高大連携を推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラム指定校事業において、大学の見学を実施した。 ・農業部会において、地元大学と連携し、最新の研究等に関する職員研修を実施した。 ・工業高校において、大学からの出前授業を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・大学見学や出前授業等により、生徒の上級学校への理解が深まり、進学意欲を高めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、生徒の進路選択の幅を広げ、また、教職員が最新の技術等を学ぶ研修の場として、上級学校との連携を図る必要がある。

○産業教育設備の計画的な更新及び修繕を行います。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・専門高校（17校）において実験実習に必要な設備を整備した。 整備費：199,841千円 主な更新設備：万能製図台、旋盤、万能材料試験機
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・実習の核となる産業教育設備の更新及び修繕を一定程度進捗させ、時代に応じた学習が可能となった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の状況を把握し、優先順位を付けて計画的に更新、修繕していくことが必要である。

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組3	主権者教育等の充実	担当課	義務教育課、高校教育課
-----	-----------	-----	-------------

○選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことを踏まえて、群馬県議会や群馬県選挙管理委員会による啓発事業の活用を図り、主権者としての自覚を促す教育活動を充実させます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会からの通知である「主権者教育アドバイザー派遣制度について」「選挙出前授業等の実施について」などを各市町村教育委員会へ周知した。 ・群馬県選挙管理委員会による「選挙出前授業（模擬投票）」を活用するなど、各校の実態に応じて、主権者教育に関わる教育活動を実施した。活用した公立高等学校は9校であった。 ・群馬県議会による「GACHi高校生×県議会議員」を活用し、高校生が県議会議員と意見交換することで、政治への関心を高める教育活動を実施した。参加した公立高等学校は4校であった。 ・各学校の実情に応じて、系統的、計画的な指導計画を立て、主権者としての自覚を促す教育活動を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県における法教育関係者のネットワークを構築することができた。 ・現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力を育成する学習活動が実施できている。 ・授業時間数を精選しながら、現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力を育成する学習活動や、自ら社会参画しようとする意欲や態度を育む学習機会が確保できている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・法教育推進協議会等の開催の仕方について、さらに工夫する必要がある。 ・18歳への選挙権年齢の引下げにより、現実の具体的な政治的事象を取り上げるとともに、小・中学校からの体系的な主権者教育の充実を図る必要がある。 ・18歳や19歳の投票率の向上に結び付くよう、主権者としての主体的な政治参加の在り方について考察したり、選挙や政治参加の重要性などについて学習する教育活動を充実する。

○消費者として主体的に判断し責任をもって行動できるようにするため、学習指導要領の趣旨に基づいて消費者教育を推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活課等と連携して作成した「ぐんま版消費者教育教材」の活用を推進した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の公立高等学校送付した「ぐんま版消費者教育教材」の活用し、消費者教育の推進を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぐんま版消費者教育教材」を活用した公開授業や、消費者教育を実施する上での留意点等の研修の機会を確保する。

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組4	特別の支援を必要とする生徒への就労支援の充実	担当課	高校教育課、特別支援教育課、(知)労働政策課
○特別支援学校高等部において、生徒及び保護者への進路指導の機会を拡充し、進学や就労への意識を高めます。			
令和2年度の取組実績	・1年生進路ガイダンス(計27回)を生徒と保護者向けに実施した。(実施校数:高等部を設置する県立特別支援学校(高等特別支援学校を含む。)18校)		
成果	・生徒の就労に対する意欲の向上や保護者の関心の高まりが見られ、就業体験に対する保護者の積極的な協力が得られるなど就業体験実習等における取組が充実した。		
課題	・就職に係るマッチングの充実を図るため、一人一人の実態を的確に把握し、就業体験実習先の関係者との連携を密にして実習を実施する必要がある。		
○生徒の職業的自立を促すため、関係部局・関係機関の連携を強化して、企業の理解を深めます。			
令和2年度の取組実績	・就労支援員による就業体験先、就労先の開拓を行った。(就労支援員7名を13校に配置) ・企業採用担当者対象の学校見学会を開催し理解啓発を図った。(高等部を設置する県立特別支援学校(高等特別支援学校を含む。))18校で19回実施し、201社271名が参加)		
成果	・障害者雇用制度の改正や、企業採用担当者学校見学会の周知が広まったことにより、見学会に参加する企業が増えた。 ・また、特例子会社の担当者との情報交換会を通じて障害者雇用に対する理解が深まり、特別支援学校生徒の特性等を踏まえた上で業務内容を検討しようとする企業が増加した。 ・上記の結果、コロナ禍ではあったが、生徒への就業体験先を十分に確保することができ、実習を円滑に行うことができた。		
課題	・高等部新設4校に就労支援員を配置し、職業体験実習先の開拓や雇用先を確保を行う。 ・企業との情報交換の機会を工夫することで、障害者に対する企業の理解を促進し、さらなる雇用先の拡大を図る。		
○地域における生徒の就労支援体制を拡充するため、関係機関との連携を強化します。			
令和2年度の取組実績	・就労定着支援事業を14校で実施した。(実施件数:176件) ・農福連携に係る農業実習を継続実施した。 ・労働政策課、障害政策課、特別支援教育課の3課共催による、障害者雇用に関する理解啓発を目的とした「ぐんまグッジョブ講演会」をオンラインにて開催した。 ・労働政策課員による企業訪問(群馬労働局、ハローワークとの共同による企業訪問を含む)を227件実施した。 ・職場開拓事業による企業訪問により就業先・実習先を3,518件開拓した。		
成果	・オンラインによる講演会の開催により、多くの関係者に障害者雇用に対する理解啓発を図ることができた。 ・コロナ禍にあっても「ぐんまグッジョブ講演会」や農家での実習の実施を通じ、関係機関との連携強化が図られたことで、障害者雇用に関する理解啓発や農業分野への雇用の実現につなげることができた。 ・職場開拓事業により、求人数1,844人、実習案件数1,740人を開拓した。		
課題	・就労後の職業定着のためのフォローアップの充実が必要である。 ・一般就労(民間企業等への就職)につながる技能実習や意欲を一層向上させる。 ・関係部局、関係機関の連携強化による一般就労につながる取組を一層推進する。 ・特別な支援を必要とする生徒の就労へ向けて、企業・地域等への理解を進める取組を充実させる。 ・各地域において、地方自治体や企業での就業体験を充実させる学校の取組を一層推進する。		

○生徒の新たな職域を広げるため、高等部における新しいコースの設置等について研究します。	
令和2年度の取組実績	・学校の卒後の進路実績や社会情勢等を考慮し、既存の学科における学習内容について見直していく方向で学校と連携を図った。
成果	・既存の学科が設置された経緯を見直すと共に、その学科の中で学ぶことができる力とそれにつながる職域について、情報収集・整理する中で学習内容を見直しながら、実践を進めていくことができた。
課題	・将来を見据えた新たな職域での就労につなげるための力を把握し、その力を育むための教育課程を編成していくことが今後必要となる。

○高校に在籍する特別の支援を必要とする生徒の就労について、特別支援学校高等部や関係機関と連携し、進路指導を充実します。	
令和2年度の取組実績	・高等学校特別支援教育コーディネーター研究協議会や高校通級担当者等とおして、特別支援学校の進路指導のノウハウや障害者雇用に係る情報について、高等学校に提供することができた。 (R2：新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から公立高等学校等キャリア教育・進路指導研究協議会は中止)
成果	・特別の支援を必要とする生徒が在籍する高校において、特別支援学校における進路指導のノウハウを参考にすることで、障害者雇用等の制度を利用する取組が見られた。
課題	・特別の支援を必要とする生徒の就労へ向けて、特別支援学校とのより一層の連携を図り、企業・地域等への理解を進める取組を充実させる必要がある。

施策の柱1における指標の状況、令和3年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
小・中学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成状況	小	47.6%	2017	100.0%	71.8%	2020	46.2%	
	中	69.3%	2017	100.0%	82.1%	2020	41.7%	
公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合		37.9%	2017	60.0%	51.5%	2020	61.5%	
県立特別支援学校高等部卒業生の一般就労率		31.7%	2017	40.0%	33.9%	2020	26.5%	
就労支援員が就業体験先として確保した企業数		463件	2017	500件	521件	2020	156.8%	

令和3年度の方向

- ・義務教育9年間を通して、児童生徒の社会的・職業的自立に必要な能力を育成できるよう、児童生徒の学びの連続性を図るとともに、児童生徒が自己の成長を実感できる資料の作成と活用が一層充実していけるようにする。
- ・感染症対策等に配慮しながら、インターンシップの取組を推進する。特に普通学科では、群馬県版高校生インターンシッププログラム等を活用しながら、3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合を高めることができるよう取組を進めていく必要がある。
- ・特別の支援を必要とする生徒への就労支援体制強化に向け、引き続き就労支援員や群馬労働局等の関係機関と連携して就労体験実習先の開拓や雇用先確保に努める。
- ・企業採用担当者学校見学会における特例子会社の担当者を招へいした「情報交換会」の充実を図る。
- ・労働政策課、障害政策課、特別支援教育課の3課共催による「ぐんまグッジョブフェア」の継続実施により、障害者雇用に係る理解啓発を推進する。

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

取組5 文化芸術や尾瀬等の郷土資源を活用した学びの推進

担当課 義務教育課、高校教育課、文書館、(知)文化振興課、(知)文化財保護課、(知)環境政策課、(知)自然環境課

○児童生徒が、多様な文化や自然、偉人に触れることができるよう、上毛かるたなど、本県の持つ様々な郷土資源を活用した学びを一層推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・副読本「『上毛かるた』で見つける群馬のすがた」を販売し、684部を売り上げた。 ・東国文化副読本の県内の中学1年生全員への配布と、一般販売を行った。 ・東国文化副読本を活用したモデル事業「東国文化ハカセ」による授業を1回実施した。 ・古墳や埴輪への関心を高めるため、「東国文化動画」を制作した。【R2新規】
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・副読本を授業で活用した学校数の割合は減少したものの、継続して学校での活用を図ることができた。(R1:98.8%→R2:91.1%)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・上毛かるた副読本の活用状況を把握する必要がある。 ・古墳や埴輪などの本県の歴史文化遺産への理解を深めるため、東国文化副読本をデジタルデータに移行し、引き続き副読本の授業での活用を学校に働きかけるほか、様々な機会を捉えて、その魅力を発信する必要がある。

○群馬交響楽団の移動音楽教室・高校音楽教室を通して、児童生徒がプロによる音楽を鑑賞することで、情緒豊かな人間形成を進めていきます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・【移動音楽教室】県内の小中学生を対象にオーケストラ演奏の鑑賞機会を提供した。 回数：2回 校数：5校 人数：623人 (代替事業(ワークショップ))新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった移動音楽教室の代替措置として、学校に楽員を派遣し、生の音楽に親しむ機会を提供した。 回数：56回 校数：45校 人数：2,621人 ・【高校音楽教室】県内の高校生を対象にオーケストラ演奏の鑑賞機会を提供した。 回数：26回 校数：29校 人数：14,614人
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・【移動音楽教室・代替事業(ワークショップ)】年少期における音楽に対する興味の萌芽を促すとともに、音楽文化の底辺拡大に貢献した。 ・【高校音楽教室】優れた生の音楽鑑賞の機会を提供し、芸術鑑賞能力の向上と豊かな情操の涵養に資するとともに、本県音楽文化の振興に寄与した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場と連携し、子どもたちの情緒豊かな人間形成を進める上で、より効果的な実施方法等について検討する必要がある。 ・児童生徒の実態に基づき、音楽の学習内容と連携した曲目や実施方法について、群馬交響楽団と演奏の内容や移動音楽教室の持ち方について継続して検討していく必要がある。

○児童生徒の豊かな感性や自然保護への意識、ふるさとを愛する心を育むため、尾瀬学校や芳ヶ平湿地群環境学習を推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・尾瀬学校および芳ヶ平湿地群環境学習は、新型コロナウイルス感染症の影響により例年よりも実施校が大幅に減少したものの、計34校（小学校18校、中学校16校）が実施し、計1,993人（小学生741人、中学生1,252人）の児童生徒が参加した。 ・現地体験における感染予防対策ガイドラインの作成、ガイドへの手指消毒液の配布等を通して、安全かつ効果的に尾瀬学校が実施できるようにした。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で体験の機会を失った児童生徒（小中学校）に対し、以下の対応を取った。 <ol style="list-style-type: none"> ①感染拡大の状況を見て、より多くの児童生徒が自然体験の機会を得られるよう、実施校を追加募集 ②尾瀬学校を中止した学校においても、尾瀬についての学習機会を得られるよう、例年実施している移動尾瀬自然教室を臨時的に拡充
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・実施後、参加児童生徒に対し行ったアンケートでは、約7割が自然保護や環境問題に興味を持ち、さらに約9割が尾瀬等で新しい発見や感動があったとの回答を得た。 ・全ての尾瀬学校参加校に、原則として学級数分のトランシーバーを貸与したことで、リスクマネジメントの一助とし、安全・安心な尾瀬学校の実施に役立てた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度より、尾瀬学校補助金事業を廃止し、新規事業「尾瀬サステナブルプラン」を実施する。尾瀬及び芳ヶ平湿地群の魅力を生かし、実社会での課題解決に生かす教科横断的な教育であるSTEAM教育を①「尾瀬シーズンスクール」及び②「尾瀬ネイチャーラーニング」で展開する。

○環境に関心を持って自ら学ぶとともに、環境と人との関わりについて正しく理解し、地域の課題解決に向けて主体的に行動できる人を育てるため「群馬県環境学習等推進行動計画」に基づく環境教育を推進します。	
令和2年度の取組実績	気候変動・エネルギー、ぐんま5つのゼロ宣言、廃棄物対策、自然観察会、森林ボランティア体験会など計7回の講義、実習により、ぐんま環境学校（エコカレッジ）を実施した。受講生は37名だった。
成果	幅広いカリキュラムを通して、地域の環境活動に自ら進んで取り組む人材を育成した。
課題	ぐんま環境学校（エコカレッジ）終了後は、自主的な環境活動の実践が期待されているが、個人の実践を地域に広げていくことが重要である。

○文化部活動の成果を発表する場や生徒同士が交流する場を設け、生徒の意欲を高めるとともに、文化部活動の質の向上を図ります。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・文化部活動の発表の場や生徒同士の交流の場として、本県の芸術・文化活動の一層の発展を推進する「県高等学校総合文化祭」は中止としたが、県高文連主催の代替大会において教育長賞を設けるなど、コロナ禍における芸術・文化活動の積極的な取組を推進した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・代替大会「群馬県高等学校文化祭2020」は、13の専門部で開催された。 ・全国高等学校総合文化祭高知大会はWeb開催され、自然科学部門で太田女子高校が研究発表【地学】で研究奨励賞を受賞した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の文化芸術活動等をより一層充実させ、質の向上を図るとともに、それぞれの活動状況等を周知する。 ・感染症等の社会情勢に影響を受けない開催方法について、検討していく必要がある。

○県立文書館において、地域の歴史を伝える古文書や県の行政活動の記録である公文書等の閲覧環境を提供するとともに、それらを適切に保存し後世に引き継ぎます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・予約制の導入や人数・時間の制限とともに、基本的な感染防止対策を徹底しながら、公文書等の閲覧環境の提供を継続した。 ・展示室の複製物・写真パネル等による展示に加え、インターネット展示を実施した（計4回）。 ・令和3年4月の公文書管理条例施行に合わせ、当館収蔵公文書の評価を行い特定歴史公文書等の総合目録の調整を進め、うち17,858点を公開した。また、古文書11,682点を閲覧公開した。 ・デジタル化した絵図をHPに順次公開、SNSを毎月2回以上、tsulunos動画を3件投稿した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの活用によるタイムリーな展示方法の実施や県立図書館・群馬大学中央図書館等との連携推進により、新聞・テレビ・機関誌等各種媒体への掲載が増加した。 ・当館収蔵の文書の公開がより一層進んだ。 ・ホームページやSNS、動画による情報発信により、当館収蔵文書の適時適切なPRができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文書館のさらなる収蔵文書の活用と認知度向上のため、特定歴史公文書等の利用環境整備、広報活動や教育普及活動の充実のほか、関係機関や団体との連携を一層推進する必要がある。

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

取組6 古代東国文化や世界遺産をはじめとした郷土の文化遺産を活用した学びの推進

担当課 義務教育課、高校教育課、(知)文化振興課、(知)文化財保護課

○児童生徒が古代東国文化や、「富岡製糸場と絹産業遺産群」、「上野三碑」をはじめ、数多くの歴史的価値のある文化遺産や様々な遺跡について学ぶことで、故郷への誇りと愛着を育めるようにします。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・東国文化副読本の県内の中学1年生全員への配布と、一般販売を行った。 ・東国文化副読本を活用したモデル事業「東国文化ハカセ」による授業を1回実施した。 ・中学校の歴史の授業において、「東国文化副読本」を活用し、身近な遺跡や古墳を具体的に学習する授業を行った。 ・高校においては、日本史の授業において県内にある歴史的価値のある文化遺産について触れながら授業を行った。 ・古墳や埴輪への関心を高めるため、「東国文化動画」を制作した。【R2新規】 ・学校に向いて世界遺産の講義や座繰り体験を行う「学校キャラバン」を小学校21校で実施した。 ・令和2年6月に県立世界遺産センターを開館。小学校～大学まで16校を受け入れた。 ・高校においては、日本史の授業において県内にある歴史的価値のある文化遺産について触れながら授業を行った。 ・小学校教員向けの古墳学習プログラムを教材として、教員向け専門講座を実施した（参加者数：13人）。 ・史跡上野国分寺跡及び史跡観音山古墳を、学校の校外学習に活用した（利用学校数：上野国分寺跡4校、観音山古墳13校）。 ・「ふるさと群馬のたからもの」文化財の絵コンクールを開催した（応募数：114校、1198点）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・副読本を授業で活用した学校数の割合は減少したものの、継続して学校での活用を図ることができた。（R1:98.8%→R2:91.1%） ・東国文化動画の公開やHANIアプリの普及に努め、古墳や埴輪を本県の魅力として発信することで、本県が「日本一埴輪県ぐんま」という認知度を高め、故郷への誇りや愛着を育むことができた。（9本公開、再生回数17,485回 HANIアプリダウンロード数22,222回 4/13現在） ・世界遺産の講義を聴くことや製糸の体験をすることで、現地を訪れたときの理解促進が図られた。 ・世界遺産センターでは高精細CGを活用し当時を再現した映像等で、世界遺産の価値や県内の絹文化について理解を深めることができた。 ・高校の日本史の授業において、郷土の文化遺産を効果的に活用し、その歴史的価値についての理解を深めることができた。 ・教員に対し、古墳学習プログラムの趣旨や活用方法を示し、教材としての魅力を伝えることができた。 ・校外学習で活用することによって、史跡や古墳に対する理解を深めることができた。 ・文化財絵のコンクールを通じ、地域の文化財を身近に感じ、故郷への愛着を高めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響の中での、モデル授業等の開催の仕方について検討する必要がある。 ・古墳や埴輪などの本県の歴史文化遺産への理解を深めるため、東国文化副読本をデジタルデータに移行し、引き続き副読本の授業での活用を学校に働きかけるほか、様々な機会を捉えて、その魅力を発信する必要がある。 ・「学校キャラバン」や世界遺産センターの学校利用について認知度を高め、利用校を増やすことが課題である。

○文化財を教材として活用するための情報提供を広く県民に行います。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡上野国分寺跡及び史跡観音山古墳を、年末年始を除き年中無休で公開した（見学者数：上野国分寺跡2015人、観音山古墳11903人）。 ・埋蔵文化財調査センター発掘情報館において、最新情報展等を開催した（来館者数：4839人）。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、施設開放や展示を行い、郷土学習の教材としての魅力を発信することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で減少した利用者数の増加を図る。 ・新たな情報発信方法を検討する。

○広く県民が文化財に親しみ、理解を深めることができるよう広報啓発に取り組めます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「群馬県歴史の道シリーズパンフレット」15分冊を販売した。（累計販売数：8分冊740部、7分冊466部） ・ぐんまの寺社魅力発掘・発信事業における寺社調査（380件）、寺社アプリ「ぐんま寺社巡り」を活用した情報発信（ダウンロード数：2109件）、「群馬寺社パンフレット」の配布を行った。 ・古墳アプリ「古墳探訪」を活用した情報発信を行った。（ダウンロード数：7774件）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県民に県内の「歴史の道」に興味関心を持ってもらうことができた。 ・近世の装飾寺社建築について、県民の興味関心を深めることができた。 ・古墳への興味関心を深めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料の販売数の増加を図る。 ・近世装飾寺社建築の調査報告書刊行により、価値・魅力の再発見を促す。 ・古墳アプリ及び寺社アプリの効果的な活用方法を検討する。

○市町村等と連絡を密にし、文化財の歴史的価値を明確にして、文化財の国、県指定等に努めます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・国宝 群馬県綿貫観音山古墳出土品、史跡 浅間山古墳、史跡 荒船風穴蚕種貯蔵所跡、国登録有形文化財 旧群南村役場（高崎市歴史民俗資料館）、国登録有形文化財 旧太子駅ホッパー棟、国登録有形文化財 金井義明家住宅主屋、国登録有形文化財 田島善一家住宅主屋、国登録有形文化財 田島達行家住宅主屋等が新規に指定・登録された。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や関係機関と連携を密にして、文化財の歴史的価値を明確にし、新たに8件を国指定等文化財に指定・登録することができた（含追加指定）。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県指定文化財の新規指定を行う。 ・調査期間の短縮を図る。

施策の柱2における指標の状況、令和3年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
尾瀬や芳ヶ平湿地群等、身近な地域の資源※を活用した自然環境学習の実施率		74.7%	2018	100.0%	57.7%	2020	-67.2%	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施の方法や内容を変更したため。
中学校の歴史的分野の授業において、東国文化副読本を活用した学校の割合		80.5%	2017	100.0%	91.1%	2020	54.4%	

令和3年度の方向

<p>・尾瀬サステイナブルプランにおいて、尾瀬及び芳ヶ平湿地群の魅力を生かし、実社会での課題解決に生かす教科横断的な教育であるSTEAM教育①「尾瀬シーズンズスクール」及び②「尾瀬ネイチャーラーニング」を展開する。</p> <p>①では、県が主体となってNETSUGENを利用したワークショップ、先進的な民間事業者向けのモニターツアー等による現地調査及び小規模な試行等を実施し、将来の民間主体による事業化について検討する。</p> <p>②では、STEAM教育を実践するための尾瀬又は芳ヶ平湿地群での体験活動に必要な現地でのガイド代、現地までのバス代の一部（1/2または2/3以内）を補助する。（対象：県内外小中学生6,000人程度）</p>

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組7	国際理解教育の充実	担当課	義務教育課、高校教育課
○小・中・高等学校において、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度、積極的に異文化を理解し尊重する態度を身に付けたグローバル人材の育成を目的として、国際理解教育を更に推進します。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校では、外国語や総合的な学習の時間を核として、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図る態度を育成するとともに、同じ学校やクラスに所属する様々な国籍をもつ外国人児童生徒を通して具体的な国際理解教育を進めた。 県立高等学校等に5カ国出身18名の外国語指導助手を配置した。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒が周囲にすることで、外国語や総合的な学習の時間において学んだことが、実体験と結びつくことで、体験的に国際理解教育を進められた。 外国語指導助手との授業内外での交流により、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を醸成することができた。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大に係る外国人への差別や偏見といった社会的な情勢の中でも、正しく国際理解教育を進める必要がある。 新型コロナウイルス感染症対策の影響により、新規外国語指導助手の来日が遅れているため、本来予定していた24名のうち6名を欠いている。 		

○外国語や外国語活動の授業で、英語圏の文化だけでなく、世界の様々な国々や地域の文化を広く取り上げるなど、グローバル人材の育成に結びつく取組を推進します。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領を踏まえた外国語の指導に取り組むことで、英語学習を中心に置きながらも、英語を母国語としない国々や様々な文化を扱っており、国際社会で生きる素地を身に付けられるようにしている。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 様々な国々の文化等を扱ったコラムが掲載されている教科書も多く、そうした教材を意欲的に学習しており、児童生徒の国際理解を進めることができた。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 外国語だけでなく、すべての教科を通じて、様々な国々との結びつきや文化を学習するとともに、世界に向けて将来を描くことができるよう、キャリア教育としての結びつきも大切にする必要がある。 		

○「第2次群馬県国際戦略」の推進に資するため、関係機関と連携を図ったアジア諸国に関する国際理解教育を推進します。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人日中友好会館による「日中植林・植樹国際連帯事業」の中国高校生来日についての受入れ等を実施することができなかった。 中央中等教育学校において、「アジア高校生架け橋プロジェクト」により、タイからの留学生の受入れを行った（令和2年11月16日～令和3年3月12日）。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> タイからの留学生を中等教育学校で受け入れることで、国際理解を深めることができた。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 海外情勢や感染症拡大の影響を大きく受ける事業であるため、情報の収集に努めつつ推進する必要がある。 		

○県内高校生の留学及び海外研修を促進します。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「国費高校生留学促進事業」が中断となり、学校が実施する海外研修に対する経費支援を行うことができなかった。 高校生の留学促進に係る報告会は中止としたが、留学した生徒2名による動画を作成し、オンライン留学報告として、生徒・職員に公開した。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に海外研修を実施した学校はなかった。 令和2年度中に留学期間が入っていた生徒は4人いるが、全員帰国している。新規で留学した生徒はいない。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、留学や海外研修ができない状況が続いている。今後の状況を見極めながら、高校生等に対する理解を一層深め、留学の機運を高める必要がある。 海外情勢の影響を大きく受ける事業であるため、情報の収集に努める必要がある。 		

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組8	豊かな語学力の育成を目指した外国語教育の推進	担当課	義務教育課、高校教育課、総合教育センター
○小・中・高等学校において、児童生徒の英語能力の到達目標を明確に設定します。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語に係る研修講座（小・中・高の初任者研修・経験者研修等）にて更なるパフォーマンステストの実施を促した。また、新学習指導要領における評価の在り方について伝えた。 ・（小）高学年の教科化にともない、達成目標（CAN-DOリスト）の整備を促進するため、「群馬の小学生英語教育コミュニケーション事業」を行い、モデルとなる中学校区で一貫した達成目標（CAN-DOリスト）を示した。 ・（中）「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」において、達成目標（CAN-DOリスト）を活用した公開授業を行った。 ・（高）各校で定めた到達目標を見直すとともに、最新版の到達目標を提出するように求めた。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の実施に向けて評価の在り方を見直す意識が高まった。 ・（小・中）文科省による「英語教育実施状況調査」が新型コロナウイルス感染拡大により実施されず、設定状況に係る数値を確認できなかった。 ・（高）県内公立高等学校の目標設定率は100%である。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・評価への意識改革は進んでいるものの、教員ごと、学校ごとに取組の状況は異なり、指導と評価の一体化にはまだ時間がかかる状況である。 ・目標を公表する方法や達成状況を把握するための評価について具体例等を周知し、公表及び達成状況の把握を推進する必要がある。 		

○小・中・高等学校において、到達目標の達成度を把握するための評価を充実します。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語に係る研修講座（小・中・高の初任者研修・経験者研修等）にて更なるパフォーマンステストの実施を促した。また、新学習指導要領における評価の在り方について伝えた。 ・（小）高学年の教科化にともない、達成目標（CAN-DOリスト）の整備を促進するため、「群馬の小学生英語教育コミュニケーション事業」を行い、モデルとなる中学校区で一貫した達成目標（CAN-DOリスト）を示した。 ・（中）「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」において、達成目標（CAN-DOリスト）を活用した公開授業を行った。 ・（高）群馬県高校生Gアッププロジェクトにおいて、令和元年度の指定校が到達目標の達成度を把握するために実施した評価の事例を県内各校に配布するとともに、指定校2校において実践研究を行った。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の実施に向けて評価の在り方を見直す意識が高まった。 ・（小・中）文科省による「英語教育実施状況調査」がコロナウイルス感染症により実施されず、設定状況に係る数値を確認できなかった。 ・（高）各校において参考となる実践例を蓄積し、共有することができた。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・評価への意識改革は進んでいるものの、教員ごと、学校ごとに取組の状況は異なり、指導と評価の一体化にはまだ時間がかかる状況である。 ・（小・中）各校種の達成目標（CAN-DOリスト）を作成するだけでなく、小中一貫した達成目標にすることで、小中連携もあわせて進める必要がある。中学校は達成目標の整備状況は令和元年度まで、100%であったが、令和3年度の新学習指導要領の実施にあわせて、内容を見直す必要がある。 ・（高）令和元年度までの調査結果から、学年が上がると、「話すこと」の評価の実施率が下がる傾向にあるため、3年間を通した指導と評価を推進する必要がある。 		

○英語教育において小・中・高等学校で連携し、英語を用いたコミュニケーションが図られるよう児童生徒の英語4技能（聞く・読む・話す・書く）を伸ばす指導や評価を推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育の充実に係る研修講座（小・中・高の初任者研修・経験者研修等）において、4技能の指導のポイントや評価の方法について演習を実施した。 ・（小・中）「群馬の小学生 英語教育コミュニケーション事業」、「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」の指定校において、新学習指導要領を踏まえた指導に取り組み、公開授業を行った。 ・（高）群馬県高校生Gアッププロジェクトにおいて、令和元年度の指定校が実施した「話すこと」と「書くこと」の評価の事例を県内各校に配布するとともに、指定校2校において実践研究を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・はばたく群馬の指導プランⅡを基に授業改善を図っていこうとする先生方が増えた。 ・単元に身に付けさせたい力を明確にし、言語活動の充実を図ろうとする先生方が増えた。 ・（小・中）動画で公開する学校も多くあり、合計視聴回数は約1000回となった。英語における小中連携の具体例や、ルーブリックを活用した評価について示すことができた。 ・（高）各校において参考となる実践例を蓄積し、共有することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・英語を使う必要感があり、児童生徒がコミュニケーションを図りたくなるような単元の課題を設定することが難しい。 ・（小・中）英語では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や、ALT不足により、チームティーチングの授業を受ける機会が制限されており、実践的なコミュニケーションの機会が制限されている学校がある。 ・（高）令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、特に「話すこと」の指導や評価について、学校も非常に慎重になっていた。今後は、1人1台端末も活用した指導や評価を推進する必要がある。

○小・中・高等学校の外国語活動担当教員及び外国語科担当教員の英語能力を向上させます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・（小・中）総合教育センターと連携し、「小中学校英語科研修講座」の中で義務教育課のALTアドバイザーを講師として英語力向上を目的として研修を計画した。 ・（高）新型コロナウイルス感染症の拡大により高校英語科教員指導力向上研修及び英語科教員授業づくり研修講座は中止となった。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・（小・中）コロナウイルス感染症に拡大に伴い、研修が実施できなかった。文科省による「英語教育実施状況調査」がコロナウイルス感染症により実施されず、教師の英語力に係る数値を確認できなかった。 ・研修の見直しを行い、高校英語科教員指導力向上研修及び英語科教員授業づくり研修講座を「高校英語科研修講座」に統合した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、新設の研修講座を周知、充実させる必要がある。 ・働き方改革の推進や新型コロナウイルス感染症対策により、教師の英語力向上を目的とした研修はなかなかできないため、授業における英語の使用状況を改善したり、ALTとのコミュニケーションを充実させることで、英語力の向上を図っていく。

施策の柱3における指標の状況、令和3年度の方向、基本施策1に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
公立中学校における英語力がCEFR*のA1レベル相当以上の3年生の割合		43.3%	2017	50.0%	44.2%	2019	13.4%	令和2年度はコロナウイルス感染症により、文部科学省の「英語教育実施状況調査」が実施できなかった。
公立高校における英語力がCEFRのA2レベル相当以上の3年生の割合		36.8%	2017	47.0%	42.2%	2019	52.9%	令和2年度はコロナウイルス感染症により、文部科学省の「英語教育実施状況調査」が実施できなかった。

※CEFR:「Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment: 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠」を指す。語学シラバスやカリキュラムの手引の作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基盤を提供するものとして、2001年に欧州評議会(Council of Europe)が発表した。A1レベルは英検3級程度以上、A2レベルは英検準2級程度以上に相当する。

令和3年度の方向

- ・小学校では、達成目標(CAN-DOリスト)を整備する際、中学校と小中一貫した達成目標(CAN-DOリスト)となるよう周知していく。
- ・中学校では、令和3年度においても目標値を50%に設定し、1人1端末を効果的に活用し、言語活動の目的や場面、状況を実生活に近づけることで、英語に対する学習意欲を喚起し、目標値を達成する。
- ・高校では、教育課程研究協議会の開催等により、新学習指導要領の実施に向けて、生徒が必要とする力を育むために言語活動を充実させることや適切に評価を行うことを改めて周知していく。

基本施策1に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・キャリア教育年間指導計画の作成率が高まっており、各学校におけるキャリア教育の取組が進んでいる。
- ・公立高校全日制課程における高校3年間のインターンシップ参加率が着実に上昇してきており、昨年度の点検・評価において課題とされていた全日制高校普通科の生徒の参加も進んでいる。

課題

- ・今後、令和2年度から導入された「キャリアパスポート」の活用等を通じて、子どもたちにどのような学びの深まりがあったか、というような教育的効果の測定及び評価を行っていく必要がある。
- ・選挙権年齢の引き下げにより主権者教育の重要性は増しているが、学校における教育活動のみにより若者の投票率を向上させることは難しいと考えられるため、他部局と連携して、若者が投票しやすい体制の整備を進めることが必要である。
- ・「ぐんま版消費者教育教材」について、特に高校生向け教材は「情報モラル教育」に重点を置いた構成となっているが、消費者教育においては、情報モラルに関する啓発にとどまらず、子どもたちが消費に関する情報収集や選択をする上で重要となる判断力や批判的思考力等の育成が更に図れるような教育を推進していく必要がある。
- ・コロナ禍で留学の実施や受入等が難しくなったが、今後、ZOOM等のweb会議システムを活用して日本語を学ぶ英語圏の学生等と交流するなど、新たな形の国際交流を推進していく必要がある。